

【賛成多数（一部反対）で可決・認定された議案】

議案番号	議案名	概要	反対議員
議案第88号	津市市税条例等の一部の改正について	法人市民税の均等割の税率、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、固定資産税の特例措置、軽自動車税の税率の特例及び市たばこ税の税率の特例に係る改正など、地方税法等の改正に伴う津市市税条例等の一部改正	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治
	《反対討論 日本共産党津市議団》今回の津市市税条例の一部改正の元になっている地方税法の改正は、消費税10%への増税の先送り実施を前提に、法人税の引き下げの代替財源として外形標準課税の拡大を行うなど、黒字の大企業を一層優遇する内容となっていることから反対する。		
議案第89号	津市個人情報保護条例の一部の改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、地方公共団体は保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じることとされたことによる所要の改正	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 渡辺晃一、長谷川正 岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》個人情報保護法とマイナンバー法の改正法が成立し、行政や企業は個人情報をより効率的に使えるようになるが、一方で、個人にとっては、不正利用された場合の影響など、不安は少なくない。個人番号が付くことで、より識別化ができ、そのためにより厳しく管理する必要があるとされているが、マイナンバー制度そのものが、個人情報保護の観点から見て漏えいが懸念されること、及び個人情報の一括的な集中化によって、国による個人の一層の管理強化が進むことから反対する。		
	《反対討論 長谷川 正議員》マイナンバー制度自体は国が決めようとしていることで、仕方のないことであるが、このような国民一人一人をばかにした縛りはいけない。「生かさず殺さず」という江戸時代の封建制度並みの、国からの超威圧的な制度であるため反対する。		
	《反対討論 岡村 武議員》津市内のどこに、どんなことをしている人が住んでいる、というような情報を保護する理由はなく、むしろ明らかにすべきである。どこに誰が住んでいるかも分からないのに、「安心・安全」や「地域力」などという無責任なことは言えない。国が決めた法律ではあるが、理にかなわないものであれば国と真っ向から対決する姿勢が必要ではないか、との考えから反対する。		
議案第90号	津市手数料徴収条例の一部の改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号に係る通知カード及び個人番号の再交付手数料の額を定め、また、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料の項を削除する	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》マイナンバー制度の導入に伴うもので、制度そのものに反対する立場から反対する。		
	《反対討論 長谷川 正議員》個人番号カードに係る通知カードの再交付が1件につき500円、個人番号カードの再交付が1件につき800円というのは高すぎる。半額くらいにすべきとの考えから反対する。		
議案第92号	財産の購入について	高規格救急自動車(2台)の購入 3207万6000円	長谷川正
	《反対討論 長谷川 正議員》応札者が2者で入札したというのは、いかがなものか。2者で「仲よしこよし」をしていたら、それで終わってしまう。市内には、応札に来る権利のある者が30数者あるので、最低でも5者くらいは応札に来てもらうべきである。はがきや封書などによる連絡だけでなく、たくさんの者が応札に来てくれるよう、より精力的に前向きな啓発活動をすべきとの考えから反対する。		
議案第93号	財産の購入について	救急資機材等(2組)の購入 2006万6400円	長谷川正
《反対討論 長谷川 正議員》議案第92号と同じ理由で反対する。			
議案第98号	平成27年度津市一般会計補正予算(第3号)	基金管理事業、戸籍住民記録事業等の増による 7億2333万7000円 の増額補正等	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正 <態度保留> 岡村 武
	《反対討論 日本共産党津市議団》総務費の戸籍住民記録事業は、マイナンバー制度導入に伴う事務経費であることから反対する。		
	《反対討論 長谷川 正議員》マイナンバー制度の個人番号カードの交付事業に関わるものであるため、反対する。また、国際交流事業はもう少し実のある事業にするべきであり、上っ面だけの事業で予算も少額では、中身のある事業ができない。予算をゼロにするか、予算をもっと増やして、日本全国の自治体で納税できる外国人の方々に、2000万人くらい移民してもらうような大事業を、現在の少子化を乗り越えるためにも、先頭をきってやっていくべきとの考えから反対する。		
《討論 岡村 武議員》この補正予算の中には、10のあらゆる事業のものが入っており、それぞれに違う考えをもつ議員もみえると思うが、一緒に議論ができないものが入った状態のものを、1つの議案として議員に賛否を問うやり方は、乱暴であり、物理的にできない。このようなことを、もう100年近くにもわたってやっているのだから、時間がかかると思うが、そろそろ考え方を変えてもらいたいとの考えから、採決を拒否する。			
認定第1号	平成26年度津市一般会計歳入歳出決算		中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武 伊藤康雄、川口和雄 八太正年
	《反対討論 長谷川 正議員》歳入全般については、当初予算額と認定額、及び収入済額との差が多きいところがある。津市の大事な財源であるので、しっかりと吟味して予算計上すれば当初予算額と決算額の差が縮まるはずであり、努力する余地がある。歳出については、需用費、中でも印刷製本費等の予算計上のやり方が極端に荒く、目に余るものがある。無理をして予算限度額いっぱいまで使えとは言わないが、当初予算の計上のやり方に問題がある。また、今年には委員外議員として決算特別委員会に出させていただき、正規の委員の方々の残り物の質問をさせていただければいいと思っていたが、自分が質問しているときに横槍を入れたり、止めようとしていたりする委員があり、その		